令和8年1月1日より大東市公共施設予約システム の利用規約が一部変更になります。

変更点:次の禁止事項が追加されました。

第14条(12)

『同一施設において、同一日の予約の申込みと当該予約の取消(使用料等を納付しないことによる 取消を含む。)を3回以上繰り返すこと。』 *1

これにより、仮予約の取消を3回繰り返すと システムからの予約受付を 1ヶ月間 停止いたします。*2

予約の流れ



*1 同日の別時間、別部屋の仮予約を取消した場合でも、繰り返し行為の対象となります。 (詳細は裏面をご覧ください)



- *2 予約システムの制限により予約受付が停止された後、施設の窓口で予約を取り、直ちに使用料等の納付を行った場合は予約システムの制限は解除されます。
- *3 仮予約の取消については、本人による取消のほか、仮予約確定日の翌日から7日以内に使用料等の納付が無い場合についても自動で取り消されます。

適切な施設のご利用にご協力お願いいたします。

仮予約の繰り返しの例

★ ○月×日のA施設を予約する場合

O月×日



注意点1

利用時間を変えて予約を取り直しても繰り返し行為に該当します。

1回目

仮予約

2回目

仮予約

3回目

仮予約

9時~17時

9時~17時

9時~12時

システムからの 予約受付停止

予約 取消 予約 取消

予約 取消

予約取消3回

注意点2

部屋を変えて予約を取り直しても繰り返し行為に該当します。

1回目

仮予約

2回目

仮予約

3回目

仮予約

ホール全面



ホール全面



ホール片面



予約

取消

システムからの 予約受付停止

予約 取消

予約 取消

予約取消3回

皆で使用する施設です。とりあえず予約して、仮予約の状態を継続する行為は止めましょう。

時間や使用する部屋を決定してから予約しましょう!!

仮予約の取消は2回までです。仮予約の取消を3回繰り返す と1ヶ月間予約システムを使った予約ができなくなります。